

石医国発第 6 3 号

令和 8 年 3 月 1 6 日

組 合 員 様

石川県医師国民健康保険組合

理事長 安 田 健 二

保険料の賦課徴収額の一部改正について

石川県医師国民健康保険組合の国民健康保険事業につきまして、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、石川県医師国保組合は設立以来、組合員の相互扶助、共済の精神に基づき被保険者の健康増進と福祉向上に努めるとともに、組合方式による保険者機能を十分に発揮するための事業を積極的に進めてまいりました。

しかしながら、少子高齢化により被保険者数が年々減少していることによる保険料の収入減に加え、コロナ禍以降比較的安定していた医療給付費が、令和 7 年 3 月診療分からコロナ禍前の高い水準に戻りつつある等の理由から歳出が増えており、7 年度の単年度収支は赤字の見込みです。このままでは、8 年度以降の単年度収支も黒字化は困難な状況にあります。

こうした中で、国保問題検討委員会からの保険料改定答申を基に議論を重ね、全国の医師国保組合等の保険料水準や改定状況も参考のうえで、当組合における保険料を改正することが、今月 7 日に開催した組合会で決定されました。改正の内容等につきましては、別紙に詳細を記載しておりますので、ご確認ください。

組合員の皆様にはご負担をおかけいたしますが、持続可能な制度運営のため、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

〒920-8210

金沢市鞍月東 2 丁目 48 番地

(石川県医師会・日赤共同ビル 2 階)

石川県医師国民健康保険組合

TEL : 076-239-4155 FAX : 076-239-4158

石川県医師国民健康保険組合からのお知らせ

令和 8 年 4 月から、国民健康保険料を、下記のとおり改正いたします。

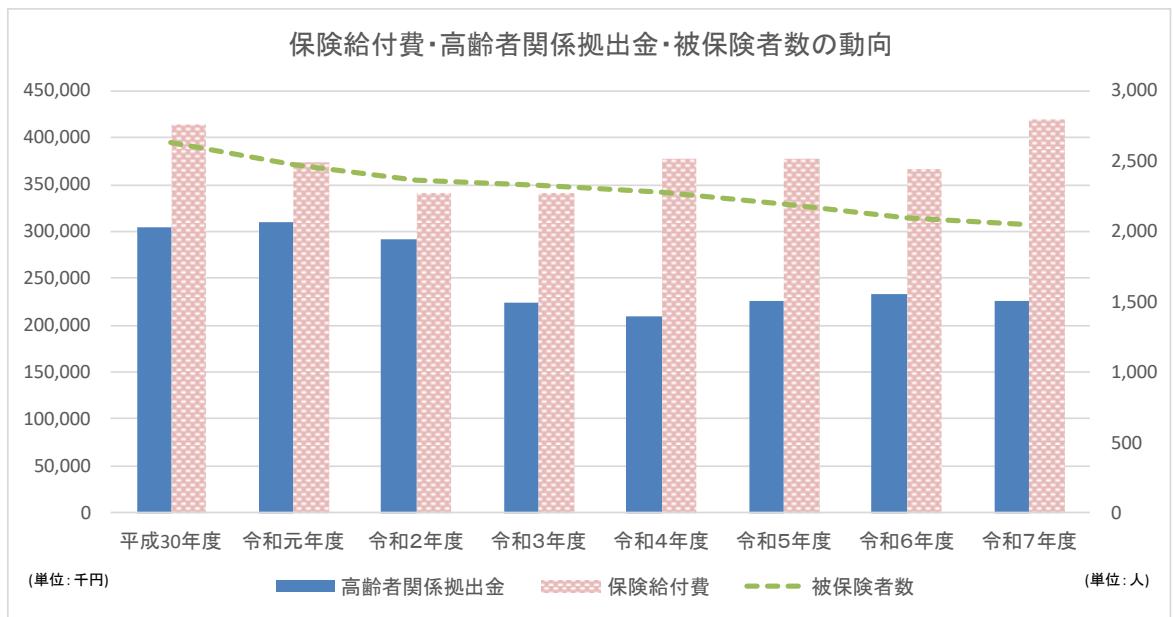
なお、令和 8 年度の国民健康保険料決定通知書は 4 月中旬に発送いたします。

1 か月の国民健康保険料 ①②③④の合計額

種別		区分	保険料賦課の基準		令和 8 年 3 月まで	令和 8 年 4 月から
①医療給付費	1 種組合員 (75 歳未満医師)	平等割			<u>20,000円</u>	<u>25,000円</u>
		所得割	1 級	200 万円未満	<u>3,000円</u>	<u>5,000円</u>
			2 級	200 万円以上 600 万円未満	<u>6,000円</u>	<u>10,000円</u>
			3 級	600 万円以上 1,000 万円未満	<u>9,000円</u>	<u>15,000円</u>
			4 級	1,000 万円以上 2,000 万円未満	<u>11,000円</u>	<u>20,000円</u>
			5 級	2,000 万円以上 4,000 万円未満	<u>13,000円</u>	<u>25,000円</u>
			6 級	4,000 万円以上	<u>15,000円</u>	<u>30,000円</u>
	3 種組合員 (75 歳以上医師)	平等割			1,000円	1,000円
	1 種・3 種組合員家族 (医師家族)	平等割		1 人につき	<u>10,000円</u>	<u>8,000円</u>
	2 種組合員 (従業員)	平等割		1 人につき	<u>13,500円</u>	<u>11,000円</u>
	2 種組合員家族 (従業員家族)	平等割		1 人につき	8,000円	8,000円
②後期高齢者支援金		75 歳未満の方 1 人につき			<u>4,500円</u>	<u>6,500円</u>
③介護納付金		40 歳以上 65 歳未満の方 1 人につき			<u>5,500円</u>	<u>6,000円</u>
④子ども・子育て支援納付金		18 歳以上の方※ 1 人につき			—	<u>600円</u>

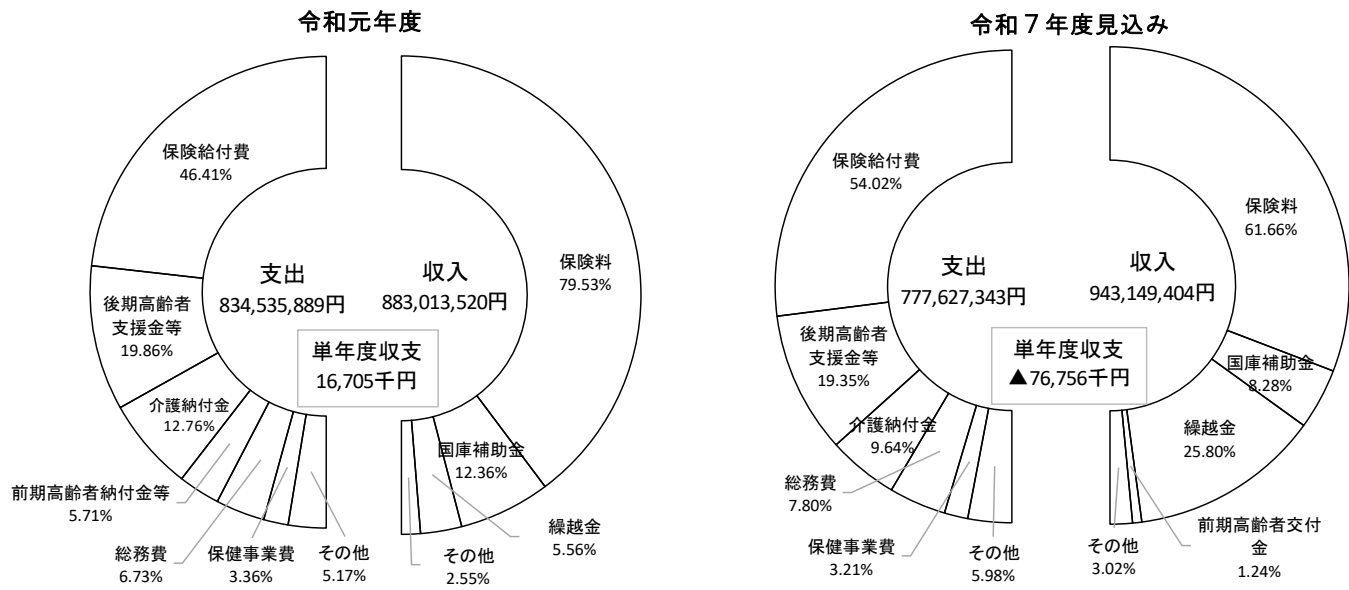
※ 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日以前のこどもを除く

■ 保険給付費・高齢者関係拠出金・被保険者数の動向



前回令和元年度の保険料改定以降、被保険者数は毎年減少しております。被保険者数は、令和元年度2,475人から令和7年度見込みでは2,055人と420人減少となり、特に従業員である2種組合員は268人減少しております。一方で、医療費の総額は増加傾向にあります。その大きな要因は、受診率の増加と入院1人あたり医療費の増加です。

■ 収支状況の内訳



医師国保の収入は、主に保険料のほか、国からの補助金で成り立っており、支出の大半は、保険給付費(医療費)と後期高齢者支援金などの拠出金が占めています。そのため、被保険者数の減少と医療費の増加は大きな影響を受けます。

令和7年度見込みは、収支全体では黒字を維持しておりますが、これはコロナ禍以降に医療費が比較的落ち着いていた期間に積み立てた繰越金を充当したことによるものです。令和7年度単年度収支(繰越金、積立金を除く)では、7千6百万円程度の赤字の見込みです。